

## 第11回 各務原市役所学校建替基本方針策定委員会 議事録

日 時 令和6年4月26日(金) 13時30分～15時50分  
 場 所 産業文化センター7階 第1会議室  
 出席委員 鈴木賢一委員長、服部吉彦副委員長、福島茂委員、  
 奥村美樹恵委員、佐藤幹彦委員、篠田勲委員、熊崎健二委員、  
 阿部雄介委員、尾関加奈子委員、杉山幹治委員  
 議 題 議題1 これまでの積み残しや追加検討課題に関する方針について  
 議題2 学校建替基本方針の運用について

### 議事録

#### 1. 開会宣言

#### 2. 議題

##### 議題1 これまでの積み残しや追加検討課題に関する方針について

委員長	みなさんこんにちは。学校建替基本方針についての審議が3年目に入るとい うことで、これまでの2年間は細かなところを協議してきたが、本年度はこ れまでの内容をまとめることとなる。 全員出席いただいているので、会議としては成立している。
事務局	(これまでの積み残しや追加検討課題に関する方針について資料説明)
委員長	議題1のなかで、特別教室についてご意見などお願いしたい。
委員	仕切りがない事例が紹介されたことに関連して、教科横断的な取り組み、課 題探求・追求型を進める中で、今までの理科室や家庭科室の仕切りがなくな り、今までとは違った空間となる。使い勝手が良いという意見があったりす るが、これまでの空間とは異なるために課題もあると思う。5～10年先のこ とを考えている。もし、それぞれの学校でよかった点や課題などの意見があ れば良いと思うがいかがか。答申案の素案に、背景としてアンケートが用い られており、理由などがわかればわかりやすい。教科教室型にとっては仕切 りがなかった方が良いようにも思う。個人的には、探求・追求するためには 動きやすくなるのではないかと考えている。そうした声があれば知りたい。
事務局	ここでは背景が整理できていないので、委員のご指摘の通り、背景などを整 理する。
委員	中津川市立福岡小学校では廊下でつながっているわけでもないが、小学校に は家庭科室がなく、隣接の中学校に行って授業をしているということを知 った。それによって、中学生と会う機会などもあり、良い環境になったとい う感想も聞いた。こうした効果などの意見も聞ければよい。
委員長	3-13頁は、背景につながるような事柄だと思う。なぜというところが、もう

	少し出てくれば良いと思う。事例について、私たちが理解するための参考資料であり、答申書には添付されるものではないという理解で良いか。
事務局	その通りである。
委員	3-13 頁の特別教室の基本方針が、小中を一緒に記述されているのが気になる。小学校は特別教室型で中学生は教科教室型で専門的な授業が行われる。各務原らしきのなかで示された 3-3 頁や 3-4 頁のイメージだと思う。一方、小学校は多目的室なども活用できる。このイメージを大切に小中に分けた書きぶりで良いように思う。特に 3-13 の黄色網掛け部分について、中学生は二つ目の教科指導が一番手に来ると思っている。小学生は、多目的にコミュニケーションが必要と思う。整理の仕方としては小中を分けて整理できれば良いと思っている。
委員長	整理の仕方を工夫して再整理してもらいたい。特に 3-3 頁との整合については配慮が必要である。学校の先生がこうした方式を望まれるかは別問題となるので悩ましい。特別教室型における特別教室の考え方と、教科教室型における特別教室の考え方は違うと思うので悩ましいところ。
委員	各務原市教育委員会が目標とする子どもの姿があるはずで、子どもがどのように動くと良いと考えているのかが重要だ。 英語の授業を例に挙げると、小学生は楽しむ、慣れる。中学生では、言語の使い方が正確になり適切に使うことを学ぶ。といった違いがある。こうした場合、教室でやるより、特別な部屋あれば良いとは思いますが、各務原市教育委員会としてはどのように考えているかということにつながる。
委員長	昨今では、視聴覚室やコンピューター室は必要ないだろうという考え方もあり、他都市では生活科室を整備している事例もある。
委員	過去の英語の授業では、一人一台のテープレコーダーがあった時代もある。それが PC やタブレットになってくるなど、環境が変わってきている。
委員	ハード面が変化していく時代の流れのなかで、教育のあり方として、異なる教科同士は混ざりあった方が良いのか、それとも分けておいた方が良いのか。
委員	明確な正解というのがない中で、教科を横断しながら学ぶという場面が多い。これらが、ハード面とどのように連動するのは検討する必要がある。
委員	混ざりあうと良いものと、混ざらない方が良いという部屋もあるということか。
委員	小学生では混ざりあうということが当てはまる場面が多いと思う。 しかし中学校は教科別に特色があり教科ごとに先生がいるように、教科別がなじみやすい。今後の学習指導要領がどうなるかわからないが。
委員長	将来にわたって生徒にとって良いかどうかはわからないが、中学は教科ごとに専有できる空間は欲しいと思う。

委員	<p>国としては個別最適な学び、協働の学びを目指しており、対話的に探究を深めている。最適とは何かという中で、タブレットを使うことも手段の一つである。ただ、35人のクラスでは一人ひとりに対して個別に合わせることは容易なことではない。長年、先生も苦勞してきた。</p> <p>北方町では、学びの多様化学校ということで廃校となった学校の施設を活用した取り組みもあり、子どもたちの話を聞きながら作っている。</p>
委員	<p>素朴な疑問として、特別教室がどういった教育を目標とした場なのか。原点に立ち返り、それをきちんと押さえていくことが重要に思う。小学校と中学校では違うという話なので、分けていく必要はある。例えば、創造する力を育成するという考えであれば、ひよっとすると音楽、美術、技術、家庭科が一つの概念で結べる。そのなかで、協働で探索する場合は集団となる。各務原市としてやっていきたい教育は、ステークホルダーである先生の指向性との接点もあると思う。多機能化や可変性というところが、教育の目的と関係するのか、空間設営として議論すべきことなのか。何を主にして議論するのか整理された方が良い。教育を主にし、教育を主軸として、その目的を書く方が良い。</p>
委員長	<p>違和感がなく入ってくる書き方が必要。例えば、調理室は設備が高価となるが、毎日使うことはない。学習指導要領上必要な空間ではあり、教育上は必要なので、なくすわけにはいかない。なぜ特別教室が必要なのか、原点に戻ることが必要。</p>
委員	<p>知識を頭から入れるのではなく、体感するという部屋が重要に思う。</p>
委員	<p>小学校でも体験的な活動が入ってきている。知識を体験の中で、という取り組みは行われている。話し合うためには知識が必要であり、経験や体験が必要。</p>
委員	<p>算数であれば、ブロックを使った体験学習を通して子どもたちが気づきを得ることもある。</p>
委員	<p>合力と分力といった授業は、橋の吊橋で考え方が使われている。体験できるような学習であれば、子どもたちが自ら実験で学習した合力、分力だという気づきを得ることができる。そうした授業が増えており、そうした空間は必要になる。特別教室という名称が、教科を理解するための教室であると思う。</p>
委員	<p>多機能化の図はどのような意図で挿入しているのか。学びとして良いのか、教室の数が少ないので合理的であるということか。</p>
事務局	<p>具体的な多機能化に関しては、個別の学校ごとの検討になってくる。これはあくまでイメージ例を示したものになる。</p>
委員	<p>中学校のことを言えば、被服室、調理室があるが、一つのクラス単位でいえば、調理実習だけ、单元だけという、利用状況であり、もったいないとは思いう。この図だけで見ると単なるデザインではあるが、なぜ多機能化が必要な</p>

	のか補足が必要だと思う。
委員	教育面での多様化もあると思うのでそうした説明を加筆しても良い。
委員	外部空間とのつながりかどうか。
委員	小中学校では全然違うと感じている。生活科であれば、外で材料をとってきて中で工作するなど外部とのつながりは必要に思う。先日も糸電話の実験では、外とつながっている。フロアの端から端でやっている。他の教室で授業をやっていけば迷惑になるので、特別な部屋があれば良い。様々な目的を達成するため、特別教室があるので、そのための教室という絵とつながりが分かれば良いと思う。
委員	3-3、4、5にあるラーニングセンターとのつながりかどうか。特別教室には全くない。本当はラーニングセンターが中心にあり特別教室があると思う。ラーニングセンターで知識を得て、個別最適な学習に対応しながら、特別教室では専門的な実験をする。それを小中とは違うようなので、特に中学校では特別教室と地域開放が膨らんでくる。特別教室の地域開放をしてもらいたい中に、音楽、美術室などのニーズがあった時に、専門的な教室が中学校にあるので対応が可能な気がする。また、展示なども、ラーニングセンターを中心にして、作品などが見れると良い。ラーニングセンターとの接点のところに、ギャラリー的な機能があるというイメージ。歩きながら、生徒の作品も見れるなど、空間として活用できる。ゾーニングと相乗効果が生まれる空間構成を検討できると良い。
委員	ラーニングセンターとして、地域の方も入ってきて、活用できる。ふくおか小学校では広い階段がある。昼休みになると地域の人がコンサートをやる。子どもたちは、その様子を見て学習する。ふれあいもある。小中とつながっているわけではないが、中学生も小学校に来て合唱することもあるということを知った。人が集まる動線を考えてみるとよいと思う。地域の方が特別教室で調理し、食事をつくっている事例もある。
委員長	再編しないとイケないと思うが、特別教室については小中で共通するもの、小学校、中学校との違いも分けて整理してもらいたい。また、地域開放の書き方を構造的にわかりやすく。なぜそれが書かれているのか考え方を整理してもらおうことで、皆さんの意見を踏まえて再整理できると思う。特別教室については、3-3、3-4は共通理解しているようなので、こことリンクして記述してもらえれば良いと思う。

## 議題2 学校建替基本方針の運用について

委員長	つづいて、議題2の学校建替基本方針の運用について進めたい。事務局より説明をお願いしたい。
事務局	資料説明

委員長	3-16 頁の学校図書館について、学校図書館、図書室、図書スペースの言葉によって、イメージが違う。統一してもらいたい。
委員	3-5 頁でラーニングセンターが中心に記載されているが、その後のラーニングセンターが出てこないのも全体的な整合性はとってもらいたい。図書館ではなく、ラーニングセンターの方針ではないかと思っている。3-16 頁のイメージの絵があるが、このラーニングセンターを平面図に落とし込むとどのようなゾーニングができるか検討してもらった方がよい。イメージパースで書かれているが、平面的に矛盾なくできるか確認し、整合が取れるのか書いてもらいたい。
委員	図書館とラーニングセンターは何が違うのか。同じものか。
委員長	図書館の機能を拡張したものと考えられる。答申を通して整合しているか確認する必要がある。
委員	図書館や図書室というものがラーニングセンターになってくるイメージだが、学校図書館法があるので、どのように解釈すべきか一度確認してもらいたい。
委員	3-1 基本理念にある各務原らしさは、とても重要と思う。これに合わせていきたい。その後も、施設、建替え方針ですべての整合性があるか確認してもらいたい。保健室とトイレを一緒にするというのが良いのか。配慮を要する子どもという点ではトイレや保健室が一体的に考える方がよい。トイレや水飲み場はそういったものでまとめるとよい。
委員長	学習空間と生活空間と運動空間を分ける必要がある。保健室とトイレが一緒になるのは見方によっては不自然に感じる。最初の 3-1～3-5 頁からラーニングセンターのパースに至る流れと、その後の書きぶりに一貫性がないと別物に見える。3-8 頁の普通教室の寸法が入っているためそう見えるのか。3-34 頁の (10) 管理運営方法は、学校全体のことなので、前に持っていくことを検討してはどうか。個別の空間から入るのではなく、全体のことから個別へと流れるとよい。景観、エコスクールなどは全体の考え方に思う。気づいた点としてお伝えしておきたい。
委員	3-22 頁の体育館では、授業等に支障のない大きさと器具庫が想定されているが、体育館を避難場所とするなら部屋が欲しいのではないか。例えば、学校の隣に公民館がある岐阜小では公民館が 1 階で体育館が 2 階の構造になっており、避難所として使われている。各務原市については、隣接していないので、体育館を作り直すという場合はこうした空間も必要に思う。
委員長	屋内運動場と防災のところがリンクしているか。3-22 頁でも防災について触れておいた方がよいということか。

委員	その通り。体育館についても書いてあると良い。また、3-28 頁の執務空間の職員室では、教職員の働き方改革推進の観点からとあるが、今後も働き方改革ということばが使われていくのかはわからない。情報通信が主となっているので、この言葉は削除しても良いかと思う。
委員	基本理念の中にも「地域社会」がでてきて、機能構成の中には「地域開放想定ゾーン」という表記もある。学校に地域が入り込んでいることが想定できない。地域の大人が入ってきて小中学校として良いのか。地域の方が入ってきて、自由に図書館に入ってくるのが想定できない。言葉で地域は簡単だが、具体的に想像できない。セキュリティなども加味し、実際どうなるのかわからない。行政としての指針を示し、そういった場にしていきたいという意向があればよい。
委員	地域にとって小学校は身近である。市内の学校でも、壁の色が変わって地域ゾーンをつくっている学校がある。セキュリティの問題もあるので、別の鍵で入れる。授業中にも入って、研修室などを利用されている。部活の地域意向などもあり、吹奏楽部が課題となっている。中学校には吹奏楽部がある。スポーツ系は地域スポーツが担っているが、音楽の場合は楽器の置き場の問題があり、現在は音楽室に楽器があるため、教員が土日に来て開け閉めして、練習しないといけない状況。今後建替えということになるのであれば、地域開放想定ゾーンには、学校ではない鍵で入れるようになれば、夜間開放でも授業で使っていないときに開放することはできる。
委員	地域の方が入る際はどのようなルールか。
委員	事前に申請書を提出いただき利用いただいている。自由に散歩したりといったことは難しい。自由にどうぞは昔の時代である。
事務局	セキュリティによって自由に入れることでつながりやすくなる。つながろうという想いはあるが、安全面でも難しい。
委員	そういったことも、どのようにすれば実現できるか、書いていった方がよいと思う。
事務局	この時点でこうするということが書けない場合でも、開放について地域と議論して検討するぐらいは書けると思う。
委員	3-18 頁の保健室、トイレは分けておいた方がよいと思う。
委員長	基本方針のところで、あるべき姿をきちんと書かれていないのがある。そういった施設について先進事例があった。アンケートの方でも課題も見えてきた。最初のところでは、各務原が目指すべき姿や考え方が整理されている。現在直面している課題と、解決していくために先進事例等から見えてくるところと、それを検討することによってあるべき姿が描かれるべきではないか。そういったことが書かれているものがあるが、留意点しか書

	<p>かれていないものもある。例えば、プールの基本方針は、集約や民間利用などは書いてあるが具体的ではない。運動場でも支障がない広さなど、屋内運動場、そのものが本来どういった姿か。何が機能として求められているのか、中心となるイメージできる表現が欲しい。趣旨も趣旨として書いているものもあれば、留意点だけの書きぶりがある。統一的に表現してもらいたい。箇条書きにしているが、構造化することでわかりやすくなる。例えば、プールの方針では、上から3つはひとくくりでまとまる。非常に立派な施設であっても稼働が十分でもない、維持管理上の大変さもあることが書かれている。まとめて3つにするとそれらを踏まえるところすべきという論理が明確になるので、わかりやすくなる。</p> <p>一度ご指摘の視点で見直してもらいたい。</p>
委員	<p>5-1 頁の上位・関連計画との位置づけのイメージ図が重要であると思う。各務原市の適正規模・適正配置基本計画がもとになっており、運用するために本計画がある。また、1-11 頁では、適正配置の基本計画が上位計画の形でまとめられている。一方、本計画では児童生徒の動きを見据える中で、全小中学校を残すことが前提となっている。これらの整合は考えなくて良いのか。問題なのは、将来の児童・生徒の将来予測が報告書の中には示されず、現在の児童生徒数が書かれている。これは現在の児童生徒数なので、30 年にわたる建替えとなると、先ほど話のあった公民館の構築や被服室や調理室などを共用するなど、様々な事象が出てくる。2-2 頁では生徒数のトレンドが 1980 年から示されているが、各務原市全体における児童生徒数ではなく、学校区ごとの人口を整理する必要がある。現在、どの程度減っているのか、建替えにあたる 30 年間でどれだけ減っていくのか。半減するところも出てくる。スペースが余る学校も出てくると思う。今後の推計を踏まえ、受け入れられるのか、余ってしまうのか、予算が投入できるのか、共用できるものは共用するなど、位置づけだけでなく、適正規模・適正配置の想定や、検討の可能性があることは示してもらいたい。全体通してみたときに欲しい情報である。</p>
委員	<p>小学校の建替えの話ではないが、実際には給食センターやプールは個別の建替えだけでなく、プラットフォームの問題もあり、個別建替えだけに頼らないことが絵の中で表現しないといけない。</p>
事務局	<p>難しい面もあるが、適正規模・適正配置の中で進め方が書かれていて、人口推計もそちらで書いている。今後の改定においても変えていくこともある。老朽化に伴った建替えにおいて、学校のあるべき姿を検討いただく際に、本計画を下敷きにしてもらいたいというイメージである。もう少し、適正規模・適正配置から受け取る部分を明確にしていきたいと思う。</p>

委員長	個別の計画となっているので、全体の位置づけについても整理しておいた方がよい。模式図の中で示された黄色の矢印は、何を表現しているのか。
事務局	時間の流れを表現している。
委員	順次実施していくように見えてしまう。実際には同時並行となる場合も想定される。
委員	基本方針なのだが、絶対守るべき事項はなにか。推奨サイズでとらえているのか、遵守する幅なのか。もしあれば、優先順位、努力義務などをわかりやすくすればよいと思う。
事務局	なるべくこれをもとに整備していきたいという思いはあるが、学校によって状況が違うので、絶対ということにすると困る学校も出てくる。基本とする、望ましいなどの表現で違いを示している。3パターン程度で統一できれば良いかと思っている。また、これを基本としながらも学校ごとの伝統などもあるのでプラスアルファで考えてもらえればと思う。
委員長	5-5頁(2)地域との関わりは、もう少し大きく取り上げてもらっても良い。地域が個別に考えなければならないこともある。そういった意味では、地域との共同作業として進めるところもあるので、もう少し大きく表現しても良いと思う。
委員	5-2頁(1)～(10)の順番について、意図的にこのようにしたのか。自分の感覚では、子どもの生活空間から学校内、外となれば良いと思う。例えば、4 執務空間、5 保健室、6 図書館、7 学校給食の校舎内施設、その後、8 トイレ・手洗い場、9 屋内運動場、10 プール、11 管理運営。
委員	学校図書館が、特別教室とラーニングセンターは続いていた方が良いか。
委員	そのあたりは、事務局にお任せしたい。
委員長	ご指摘のように、大きなくくりがいると思われる。再確認であるが、建替基本方針は誰が参照するものなのか。
事務局	適正規模・適正配置にもとづき、個別の建替えに際しては、検討委員会が立ち上がる。個別の建替え検討委員会において、どのような学校にするかという場面でこれを下敷きにしていく。
委員	教育委員会のスタンスとして、本計画はスタンダードな水準として基本とするのか、地域のニーズも併せて特殊解を考えたり、想定される検討委員会における自由度を想定した上の方針なのか、このあたりが理解できていない。
事務局	自由度はある程度必要と思っているが、表現が難しい。公立の小中学校なので、先生方がやりたい授業がどの学校でもできるということが前提にあり、特色をつけるということは重要に思う。
委員	地域との関わりという意味では、地域によって違うので、学校との関係も

	<p>あるなかで、その辺りは、ある程度住民の意見や PTA の意見などを踏まえて変わってくると思う。各務原市として、基本方針で立てたような、教育目標を示しておくことが重要だと思う。</p> <p>また、現実的なところでいえば、使える予算が基本となり、生徒一人当たりいくらまでということが決まってくる以上、際限なく自由というわけにもいかない。予算制約がある中で、本当であれば、どの程度かかるのか、実現可能かどうか検証しておくことが重要だと思う。</p> <p>こんな方針であればこんな学校施設ができる、というようなイメージがそもそもわからないので、予算的にも空間的にも具体的に落とし込んだ各務原市の標準的なモデルのようなものを本方針で提案できれば良いと思う。</p>
事務局	<p>予算的にどうかということまで想定するのは難しいと感じている。地区の児童生徒数によっても学校の規模が変わってくる。どの程度かかるか、現時点で見込みにくい。統廃合の進捗もみえていないので試算は難しい。試算上は、何十億と出るかもしれないが、様々な要素で経済的な状況、補助の投入も変わってくるので、できると良いと思うが、掲載するのは難しいと感じる。</p>
委員	<p>先進事例をみてきたが、それがどこまで実現できるのか。恐らく市長などのリーダーシップや予算的なもので推進していると思う。ただ古いものを新しくするだけでない。総合計画等で示された人口トレンドでは今後は人口を維持することとしており、子育て世帯の移住を想定している。そのためは、魅力的である必要があり、投資をして魅力を高めることが重要。仮に制約がありながらも、各務原の人口を維持する方向で、予算を通して、子どもを通わせたいと思う学校づくりにしていけないといけない。総合計画とも整合を取る必要があるのではないかな。</p>
事務局	<p>予算的に実現できる想定であることが盛り込めれば良いのかなと思う。財政的な面からも意識して作っていく旨を表現したい。</p>
委員	<p>4-1 頁、4-2 頁では、公共施設の削減が示されており、逼迫した財政状況が示されているので、学校づくりにおけるこれまでの議論が矛盾する表現とならないようにしないといけない。</p>
事務局	<p>このあたりが苦しいところ。これまでの議論を踏まえると、このまま書いておくということ自体、再検討が必要だと思っている。適正規模・適正配置のページになるので、これまでの議論を踏まえ、表現を変えていきたい。</p>
委員	<p>学校施設を長期維持することを想定して書かれているが、今後、どのような過程で適正規模と配置を考えていくのか。これらを先延ばししても良いことはないように思う。</p>
事務局	<p>市長の判断もあるが、教育委員会として、市全体としての意思決定機関もあるので、適正規模・適正配置についても、そうした会議の中で検討され</p>

	ると理解している。
委員	現時点においては、具体的ではないということだと思う。 先送りすると良いことはないと思う。
委員	表現上、期待感が残る部分は欲しい。本日の議論を踏まえて、再検討いただきたい。本日は、これまでとする。進行を事務局に戻します。
事務局	ありがとうございました。次回は、6月28日を予定している。引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

### 3. 今後のスケジュール（予定）

次回は、令和6年月28日（金）13:30～を予定している。